福 津 市 中 期 財 政 見 通 し

令和６年度～令和１０年度

令和５年１１月

福岡県福津市

目　　次

Ⅰ　財政見通しの意義・目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　1　財政見通し策定の意義　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　2　財政見通し策定の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

Ⅱ　基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　1　計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　2　会計単位　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　3　見直しのサイクル　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

Ⅲ　本市の財政状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　1　決算の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　2　基金の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
　3　市債残高の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
　4　財政指標の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

Ⅳ　中期財政見通し（令和 6 年度～令和 10 年度）・・・・・・・・・・・・・　9
　1　推計方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
　2　財政見通し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
　3　財政見通しの概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
　4　基金残高の見通し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
　5　市債残高の見通し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
　6　財政指標の見通し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
　7　中期財政見通しの課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

Ⅴ　財政見通しの課題への対応策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７

（参考）まちづくり計画実施計画（基本構想 7 つのテーマ別事業費）・・・・　２０
（参考）主な事業（令和 6 年度～令和 10 年度　事業費概ね 5 億円以上のもの）２１

Ⅰ　財政見通しの意義・目的

１　財政見通し策定の意義

経済財政運営と改革の基本方針 2023（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）では、我が国が直面している内外の歴史的・構造的な変化や課題として、インフレ圧力と欧米の金融引締めによる世界経済の下振れリスクへの対応、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却、気候変動や災害問題の克服、急速に進行する少子化とその背景にある若年層の将来不安への対応などが挙げられています。

国は、これらの変化や課題に対応するため、「新しい資本主義」を加速し、持続可能で包摂的な社会を構築し、裾野の広い成長と適切な分配が相互に好循環をもたらす「成長と分配の好循環」を目指すとしています。

一方、本市の財政は、人口の急激な増加に伴い税収など一般財源総額は伸びているものの、それ以上に扶助費など社会保障関係経費の増大や物件費などの経常的な経費の増加により、政策的経費に充当できる財源の伸びが小さく、財政が硬直している状況が続いています。加えて、小中学校の児童及び生徒数の増加に対応するための教育施設整備や公共施設の老朽化対策、近年激甚化の傾向にある大規模自然災害等に備える必要もあり、財政負担はさらに増えることが想定されます。

こうしたさらなる厳しい財政状況の中で持続可能な行政運営を行っていくには、健全な財政運営と強固な財政基盤の確立が必要です。

そのためには、市の財政の現状を正確に把握し、現状分析に基づいた中長期的な財政収支を見通すことにより、健全な財政運営を継続していくために必要となる歳出の削減や基金、市債の計画的な活用などに努めなければなりません。

財政の健全性を確保し、今後の財政運営や予算編成の目標・指針とするため、中期財政見通しを策定するものであります。

２　財政見通し策定の目的

⑴中期的な財政収支を推計し、これを基に現在および将来における課題を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。

⑵中期的な視点から、健全財政を維持しながら「まちづくり基本構想」の実効性を確保するための指針とします。

⑶市民等に財政に関する情報を幅広く提供し、福津市の行財政運営への理解を深めてもらうためのものとします。

⑷将来の財政収支を明らかにしながら、福津市の収入に見合う適正規模に応じた予算編成や予算執行に当たっての指針とします。

Ⅱ　基本的な考え方

１　計画期間

令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。

２　会計単位

普通会計（一般会計）とします。

３　見直しのサイクル

中期財政見通しの見直しは、毎年度、情勢の変化等を踏まえて修正し、当該年度以降 5 年間の計画を策定します。

Ⅲ　本市の財政状況

１　決算の状況

歳入、歳出について、決算額はともに増加傾向にあります。平成 30 年度は、33 億円を財政調整基金から繰り入れ、同額を新たに創設した公共施設等総合管理基金に積み立てしたため、決算額が大きくなっています。また、令和 2～4 年度は、新型コロナウイルス感染症対応により、大きく増加しています。

歳入については、地方交付税が市税など基準財政収入額の増加や、合併算定替特例措置の段階的縮減（平成 31 年度（令和元年度）で終了）により、令和 2 年度まで減少していましたが、令和 3 年度に、算定の基礎数値である国勢調査人口の増加と追加交付により大きく増加しました。市税は、近年における人口の増加に伴い増加しており、一般財源の総額としては増加傾向にあります。また、ふるさと納税の強化に伴い寄附金が増加しています。

歳出については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）のうち、子育て支援や障害者支援など社会福祉関連の扶助費が大きく増加傾向にあります。

また、小中学校の児童及び生徒数の増加に伴い、学習環境の整備や給食関連費用などの物件費、教室不足へ対応するための学校施設の改築、増築などの投資的経費についても増加しています。

普通会計歳入歳出決算の推移（平成30年度～令和4年度）

【歳入】　（単位：百万円）

	平成30年度	平成31年度（令和元年度）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市税	6,418	6,726	6,853	6,875	7,104
譲与税・交付金等	1,376	1,473	1,616	1,857	2,004
地方交付税	5,035	4,901	4,849	5,979	6,072
一般財源計	12,829	13,100	13,318	14,711	15,180
国県支出金	5,631	5,909	14,955	10,868	10,215
使用料及び手数料等	773	695	575	614	620
寄附金	79	225	439	587	649
繰入金	4,492	649	815	861	993
繰越金	661	511	575	734	853
市債	1,550	1,489	1,283	1,820	1,051
その他	362	651	294	244	226
歳入合計	26,377	23,229	32,254	30,439	29,787

【歳出】　（単位：百万円）

	平成30年度	平成31年度（令和元年度）	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	2,774	2,820	3,042	3,041	3,052
公債費	2,013	1,931	1,953	1,984	1,949
扶助費	6,035	6,580	7,126	9,273	8,110
義務的経費計	10,822	11,331	12,121	14,298	13,111
物件費	3,188	3,076	3,653	3,702	4,116
補助費等	2,801	2,733	9,858	3,161	3,694
投資的経費	2,806	2,196	2,558	4,498	4,246
繰出金	2,091	2,193	2,325	2,355	2,370
積立金	3,794	820	796	1,370	974
その他	364	305	209	202	224
歳出合計	25,866	22,654	31,520	29,586	28,735

※譲与税・交付金等　地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金（自動車取得税交付金）、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※使用料・手数料等　分担金及び負担金、使用料及び手数料

※歳入・その他　財産収入、諸収入

※歳出・その他　維持補修費、投資及び出資金、貸付金

２　基金の状況

特定目的基金のうち、まちづくり基金や教育施設建設準備基金は、合併後、都市基盤整備や学校教育施設の整備など、これまでのまちづくり計画を着実に実施していく上での財源として、計画的な活用を行ってきたため減少傾向にあります。一方、ふるさとづくり基金は、ふるさとづくり寄附金の増加により増加傾向にあります。

また財政調整基金は、近年取り崩しが発生していないため増加傾向にあります。

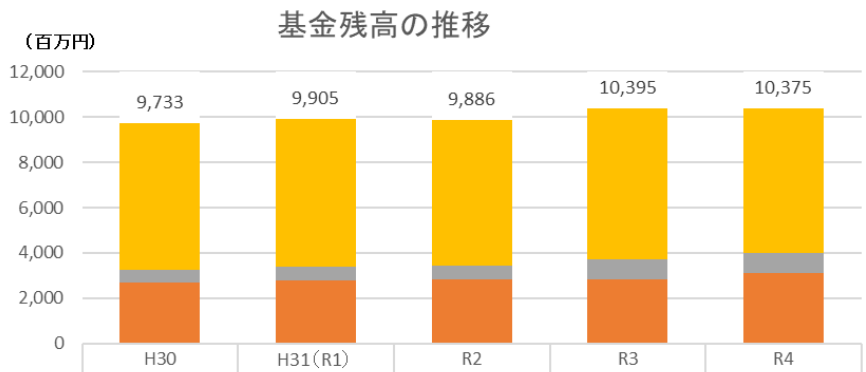

	H30	H31（R1）	R2	R3	R4
基金現在高	9,733	9,905	9,886	10,395	10,375
特定目的基金	6,465	6,530	6,464	6,697	6,397
減債基金	586	605	614	868	874
財政調整基金	2,682	2,770	2,808	2,829	3,105

３　市債残高の状況

市債には、公共施設など長期にわたって市民に利用されるものについて、世代間における負担の公平性と財政負担の平準化のために発行する建設事業に係るものと、地方交付税の振替措置として発行する臨時財政対策債があります。

近年、市債残高は合併特例債の償還などにより減少傾向にありますが、後年度における公債費負担の圧縮を図るため、投資的経費の規模の適正化も含めて市債の活用を検討し、計画的な借入に努める必要があります。

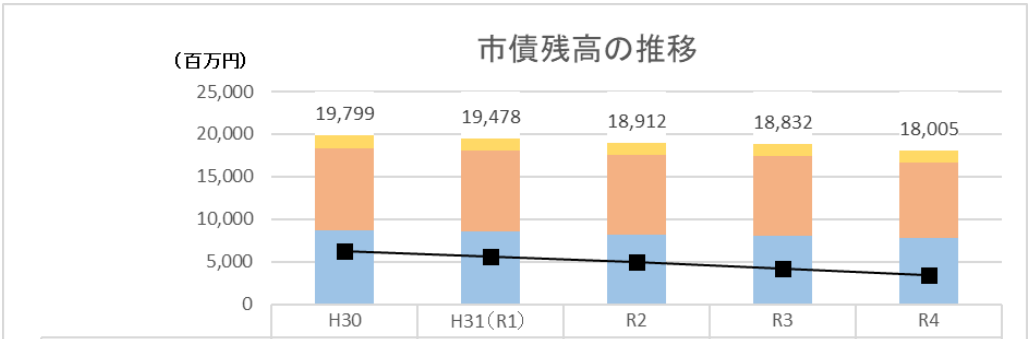

	H30	H31（R1）	R2	R3	R4
地方債現在高	19,799	19,478	18,912	18,832	18,005
その他	1,535	1,448	1,405	1,363	1,320
臨時財政対策債	9,571	9,438	9,317	9,443	8,898
建設事業債等	8,693	8,592	8,190	8,025	7,786
（うち合併特例債）	6,294	5,651	4,897	4,141	3,454

4　財政指標の状況

①経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標として、人件費・扶助費・公債費などの経常的経費に、市税等の経常一般財源がどの程度使われたかを表す比率で、100%に近づくほど財政の硬直化が進んでいることを示します。

令和 2 年度までは 90%台半ばで推移していましたが、令和 3、4 年度は 80%台後半に改善しています。これは令和 3 年度に、普通交付税が、算定する際の基礎数値となる国勢調査人口が最新のものに置き換えられたことにより、大きく増加したためです。財政の硬直化はこれまでに比べ緩和されましたが、次の国勢調査人口の置き換え年度である令和 8 年度までは普通交付税の大きな増加は期待できないため、楽観視できない状況です。

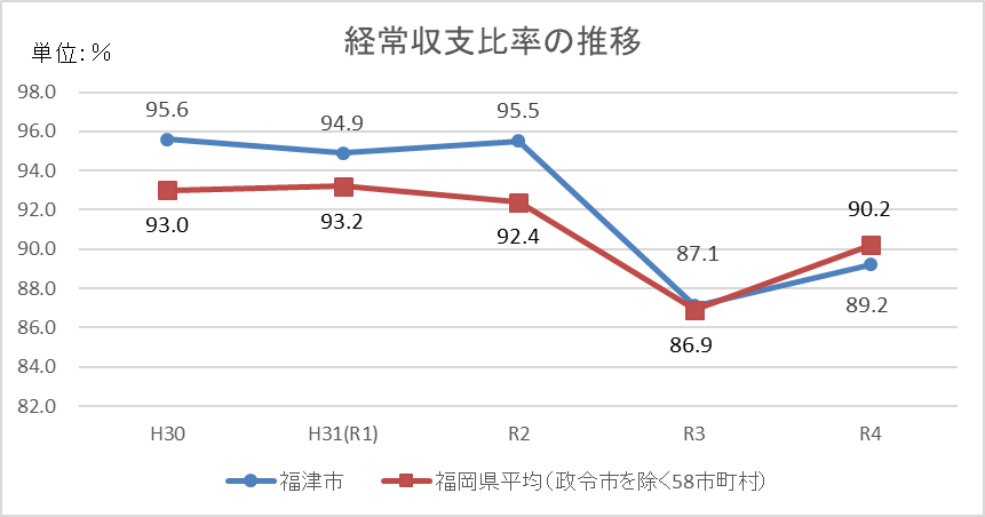

②実質公債費比率

市債の返済額等の大きさを標準的な一般財源の規模に対する割合で示したもので、基準値を超えてしまうと、新たな借金をする際に許可が必要となったり、借金を制限されたりします。

ここ 5 年間は、実質的な公債費負担はほぼ横ばいで推移しています。

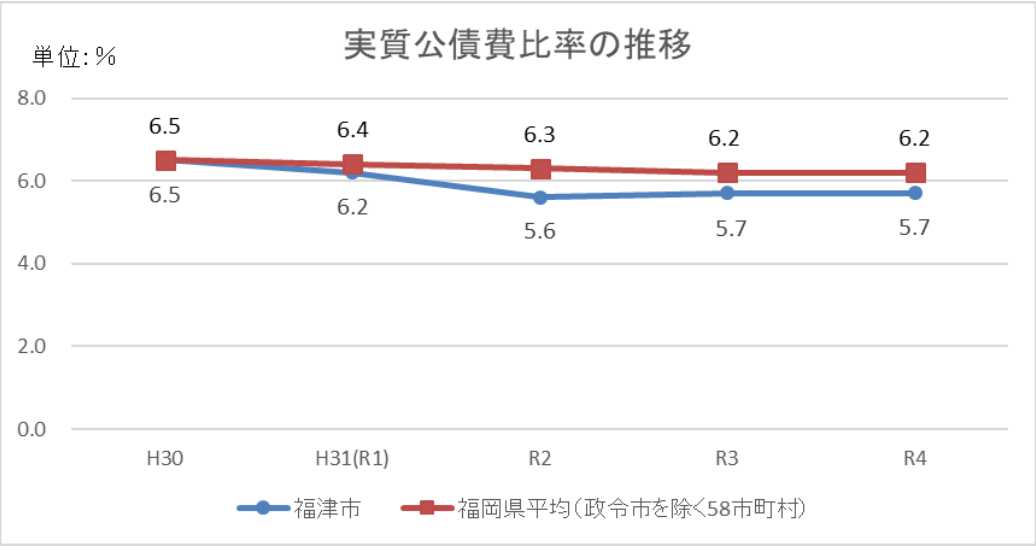

③将来負担比率の推移

将来支出しなければならない負担額の大きさを標準的な一般財源の規模に対する割合で示したもので、その数値が高いほど借金が市の将来財政に大きな負担を与えることを表しています。

ここ 3 年は充当可能財源等が将来負担額を上回ったため算定されておらず、これまでは県平均よりも低い値で推移しています。

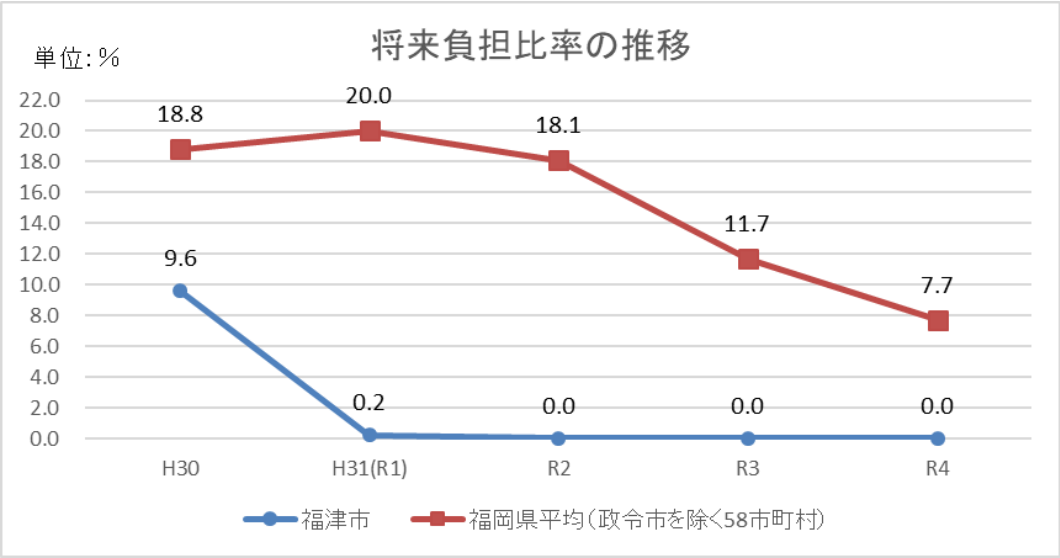

Ⅳ　中期財政見通し（令和 6 年度～令和 10 年度）

1　推計方法

【歳入】

科目	推計方法
市税	●個人市民税　令和5年度人口推計をもとに各所得別の納税義務者数を算出し推計 ●法人市民税　近年の納税義務者数、決算額の動向をもとに推計 ●固定資産税　近年の決算額の動向、3年ごとの評価替による影響を加味し推計
譲与税・交付金等	近年の決算額や令和5年度の予算額をベースに地方財政計画の伸び率等を考慮し推計 地方消費税交付金は、令和4年度の決算額をベースに消費者物価伸び率を考慮し推計
地方交付税	●普通交付税　令和6年度地方交付税概算要求の概要を参考に推計 【基準財政収入額】市税、譲与税、交付金等の見込額をベースに推計 【基準財政需要額】令和5年度の基準財政需要額をベースに経費区分ごとの推移を加味し推計 令和8年度以降は国勢調査人口の増加を加味し推計 ●特別交付税　近年の決算額をベースに令和6年度以降は4億円を計上
分担金及び負担金	近年の決算額および令和5年度予算額をベースに推計
使用料及び手数料	近年の決算額および令和5年度予算額をベースに推計
国庫支出金	扶助費や物件費等の特定財源として計上 まちづくり計画実施計画事業の特定財源として計上
県支出金	扶助費や物件費等の特定財源として計上 まちづくり計画実施計画事業の特定財源として計上
財産収入	●財産貸付収入　近年の決算額および令和5年度予算額をベースに推計 ●財産運用収入　基金現金の運用益として、基金残高をベースに年利回りを0.5%で推計
寄附金	ふるさと納税制度を活用した寄附金として、6億円を計上。
繰入金	●財政調整基金繰入金　各年度における財源不足額を算定し計上 ●特定目的基金繰入金　まちづくり実施計画に基づく投資的経費を中心に基金目的に応じた繰入額を算定し計上
繰越金	決算剰余金として毎年度4億円を計上
諸収入	近年の決算額および令和5年度予算額をベースに推計
市債	●建設等事業債　まちづくり実施計画に基づく投資的経費から現行の充当率で試算し推計 ●臨時財政対策債　令和5年度基準財政需要額からの振替率などを参考に、普通交付税に連動し推計

【歳出】

科目	推計方法
人件費	令和4年度決算額令和5年度予算額をベースに定員適正化計画に基づき、職員数を推計し算定 普通会計職員は令和6～令和10年度までで定年延長分を含め22人増で推計 （R6年度は321人、全会計354人）
公債費	令和4年度までの借入確定額、令和5年度借入予定額から償還額を算定 まちづくり計画実施計画に基づく投資的経費に充当される建設等事業債、及び臨時財政対策債から償還額を算定し加算
扶助費	令和4年度決算額と令和5年度予算額をベースに、各扶助費の近年の伸び率及び人口推計の伸び率等を考慮し推計 まちづくり計画実施計画事業に伴う財政負担分を別途加算
物件費	令和4年度決算額と令和5年度予算額をベースに消費者物価伸び率の影響を加味し推計 まちづくり計画実施計画事業に伴う財政負担分を別途加算
補助費等	●一部事務組合負担金　各組合の計画に基づき推計 ●公共下水道事業会計負担金　下水道事業財政計画に基づき計上 その他の補助金等は令和4年度決算額と令和5年度予算額をベースに推計 まちづくり計画実施計画事業に伴う財政負担分を加算
投資的経費	まちづくり計画実施計画における資産形成を伴う事業を計上 効果的かつ優先度が高いと判断される事業を中心に事業計画に基づき計上
繰出金	国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、各特別会計における一般会計からの繰出金を各特別会計ごとの財政計画に基づき計上
積立金	●基金から生じる運用益として財産収入と同額を計上 ●決算剰余金見込額の1/2を計画的に財政調整基金への積立金として計上 ●ふるさと寄附金の収入額を翌年度にふるさとづくり基金への積立金として計上

２　財政見通し

普通会計歳入歳出中期財政見通し（令和6年度～令和10年度）

【歳入】　（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市税	7,268	7,378	7,478	7,488	7,581
譲与税・交付金等	1,964	1,977	1,985	1,991	1,997
地方交付税	6,062	5,963	6,224	6,335	6,287
一般財源計	15,294	15,318	15,687	15,814	15,865
国県支出金	7,244	7,732	8,395	7,586	7,859
使用料及び手数料等	587	585	584	583	583
寄附金	600	600	600	600	600
繰入金	1,943	1,932	1,689	1,078	1,032
繰越金	400	400	400	400	400
市債	2,731	1,936	3,182	573	676
その他	194	184	200	505	349
歳入合計	28,993	28,687	30,737	27,139	27,364

【歳出】　（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人件費	3,231	3,267	3,295	3,331	3,367
公債費	1,985	1,919	1,897	1,952	1,965
扶助費	7,962	8,243	8,396	8,557	8,713
義務的経費計	13,178	13,429	13,588	13,840	14,045
物件費	4,231	4,096	4,300	4,102	4,078
補助費等	3,649	3,447	3,516	3,431	3,402
投資的経費	3,955	3,801	5,534	1,324	1,906
繰出金	2,579	2,671	2,747	2,789	2,890
積立金	874	868	862	1,463	853
その他	527	375	190	190	190
歳出合計	28,993	28,687	30,737	27,139	27,364

※譲与税・交付金等　地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※使用料・手数料等　分担金及び負担金、使用料及び手数料

※歳入・その他　財産収入、諸収入

※歳出・その他　維持補修費、投資及び出資金、貸付金

３　財政見通しの概要

⑴歳入の見通し

市税については、人口増加に伴い増加していく見込みです。地方交付税は、令和 8 年度に、基準財政需要額算出の基礎数値である国勢調査人口の置き換えによる増加が見込まれます。一般財源総額としては増加傾向で推移するものと予測しています。

国県支出金は、扶助費の増加や投資的経費に係る事業の実施年度に応じて推移するものと見込んでいます。

市債については、臨時財政対策債は地方交付税と連動し、それ以外は投資的経費の充当財源として実施年度に応じて推移する見込みです。

繰入金は、学校教育施設の新設をはじめとする大型事業や、公共施設の更新、維持修繕事業などへの充当財源や財源不足への対応により、これまでよりも大きな金額で推移する見込みです。

⑵歳出の見通し

人件費は、やや増加傾向で推移する見込みです。公債費は、合併特例債の償還が終了するものがあるものの、学校教育施設などの大型事業実施に伴い新規発行債による元利償還金が増加するため、概ね横ばいで推移する見込みです。

扶助費は、障害者自立支援給付費や障害児支援給付費等の増加や、令和 6 年度から予定されている児童手当の拡充により、全体的に増加していくものと予測されます。

物件費は、概ね横ばいで推移しますが、物価上昇の影響により令和 3 年度以前に比べ大きな額になるものと予測されます。

投資的経費は、まちづくり計画実施計画（令和 6 年度～令和 10 年度）を積み上げて推計しており、令和 6 年度から令和 8 年度は、小学校新設に伴い大きくなる見込みです。

４　基金残高の見通し

まちづくり計画実施計画事業や教育施設の建設事業、公共施設の老朽化対策事業等を実施していくため、充当財源としてまちづくり基金、教育施設建設準備基金、公共施設等総合管理基金、ふるさとづくり基金を取り崩す必要があります。また、財政調整基金についても財源不足が見込まれるため大きく取り崩していく必要があります。

令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間で基金取崩額を約 77 億円と見込んでおり、各年度の決算剰余金の一部等を積み立てるものの、令和 5 年度末時点で約 104 億円の基金残高は、令和 10 年度末には約 66 億円となる見込みです。

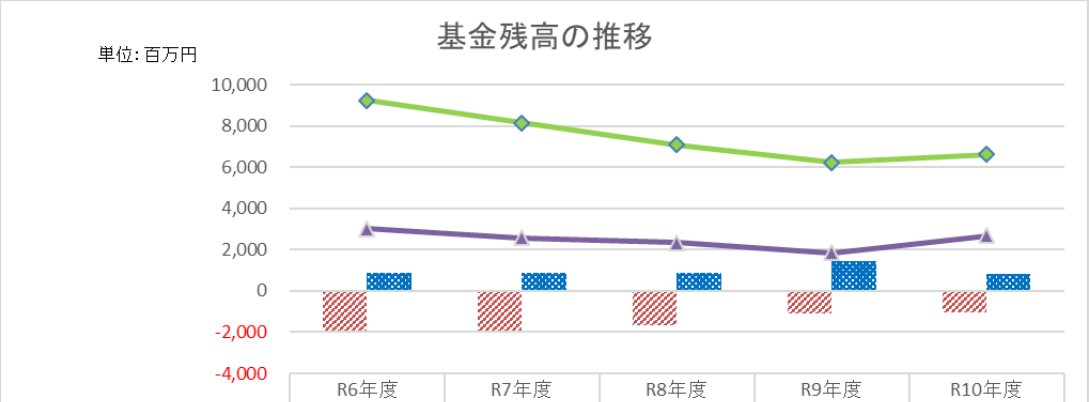

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
繰入額	-1,943	-1,933	-1,689	-1,078	-1,032
積立額	862	856	851	1,452	841
基金残高	9,248	8,161	7,081	6,238	6,609
うち財政調整基金残高	3,020	2,568	2,335	1,852	2,668

５　市債残高の見通し

過去に発行した合併特例債等の償還が漸次終了していくものの、新たな学校教育施設整備など大型事業への投資のため、市債残高は令和８年度まで増加する見込みです。地方交付税の振替措置として発行される臨時財政対策債の割合は、減少していく見込みです。

なお、各施設の個別施設計画の進捗により、将来的に長寿命化事業などさらなる起債充当事業が想定され、公共施設の再配置をはじめ、計画的な投資を行う必要があります。

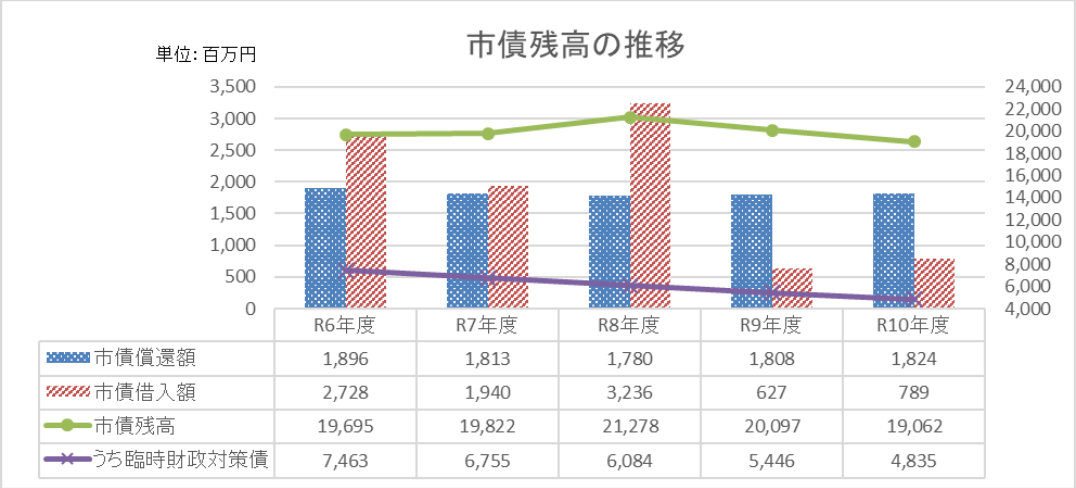

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
市債償還額	1,896	1,813	1,780	1,808	1,824
市債借入額	2,728	1,940	3,236	627	789
市債残高	19,695	19,822	21,278	20,097	19,062
うち臨時財政対策債	7,463	6,755	6,084	5,446	4,835

６　財政指標の見通し

①　経常収支比率

人口増の影響を受け市税、地方交付税などの経常的な一般財源収入については増加が見込まれるものの、それ以上に社会保障関連経費などの扶助費や操出金のほか、学校新設による学校運営経費等の物件費など経常的な経費の増加が見込まれるため、90%台半ばで推移する見込みです。今後も継続的な事務改善や行財政改革の取り組み等により、徹底した経常的経費の見直し・抑制に努める必要があります。

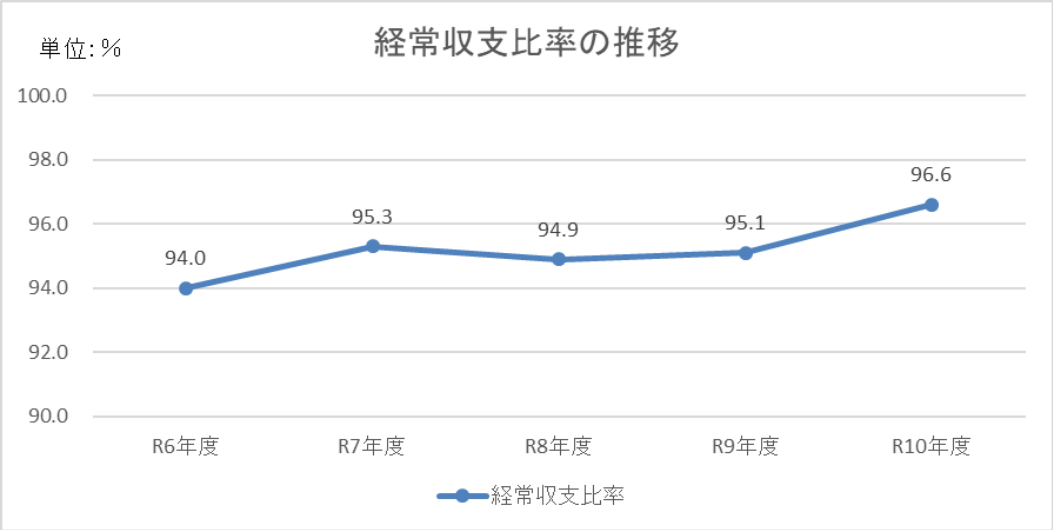

②実質公債費比率

公債費については、投資的経費の増大に伴う市債の新規発行債が増加するものの、既に発行済みの合併特例債等の償還終了により平準化され、ほぼ横ばいで推移する見込みです。

今後、義務教育施設の整備事業などにおいて、継ぎ足し単独による交付税措置のない市債を多く発行する必要があり、実質公債費比率は上昇することが予測されます。早期健全化基準の 25.0%以下で推移する見込みですが、公債費の増加は、扶助費等と併せて財政硬直化の要因になるため、投資的経費の規模適正化も含め、市債の活用についても慎重な対応が必要となります。

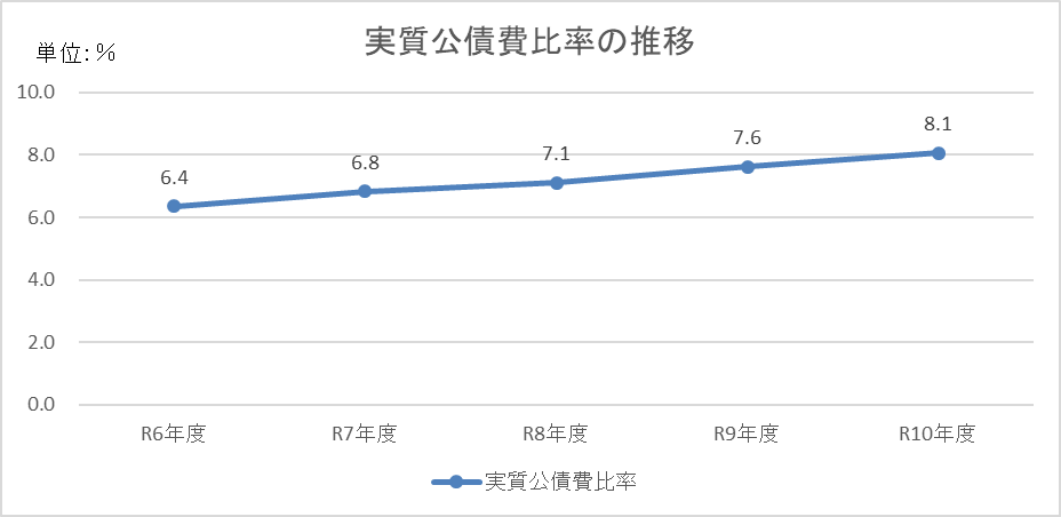

③将来負担比率

投資的事業に充当する市債発行額の増加に伴い市債残高が増加し、併せて学校教育施設の整備事業など交付税措置のない市債も増え、充当可能財源である基金残高は減少する見込みですが、令和９年度を除いて、充当可能財源が将来負担額を上回るため、将来負担比率は算定されないことが予測されます。

しかし、市債の活用は世代間における負担の公平性と財政負担の平準化を図る上で有効であるものの、将来負担の過度の増大につながる恐れがあるため、慎重な対応が求められます。

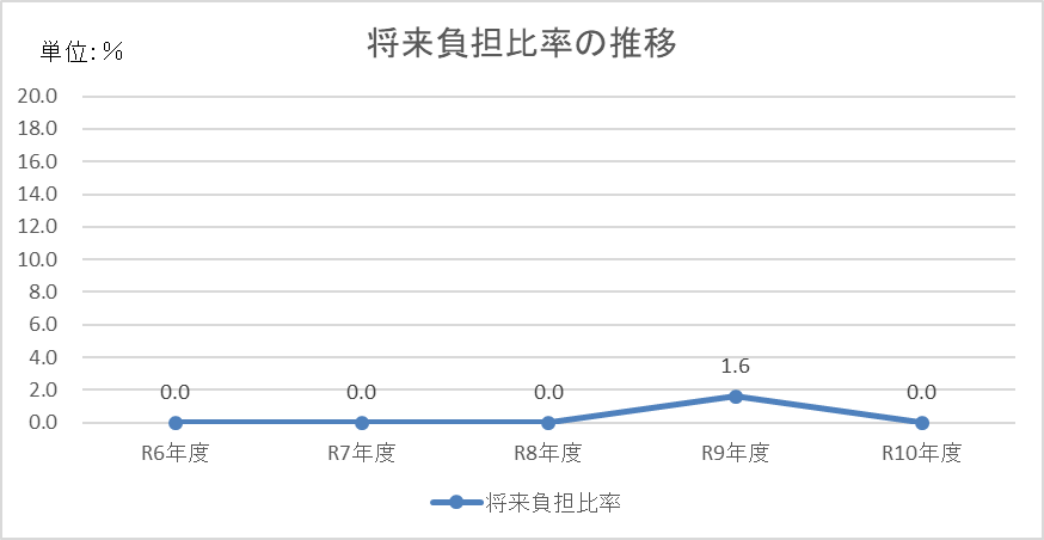

7　中期財政見通しの課題

本市の中期財政見通しにおいては、「まちづくり基本構想」を具体化した今後５年間の「福津市まちづくり計画実施計画」を反映しており、各年度において歳出に対する歳入の不足が大きく見込まれ、基金の取り崩しで対応せざるを得ない状況です。

また、財政構造の弾力性を測る、経常収支比率も引き続き高い水準で推移する見込みであり、歳入面において、人口の増加による市税の増加や人口の置き換えによる地方交付税の増加など、一般財源の増加が一定程度期待されるものの、歳出面においては、老朽化による公共施設の維持補修費の増加や、人口増加及び高齢化等の進展による社会保障関連費など扶助費の自然増、児童・生徒数の増加による小中学校学習環境の整備費用の増加や、学校新設に伴う学校運営費用の増加などにより、さらなる財政の硬直化が進むと予想されます。

こうしたなか、エネルギー価格等の物価の高騰など、経済状況や社会情勢は著しく変化していることから、それらが財政運営に及ぼす影響等にも柔軟に対応しながら、時代の変化に伴う新たな行政需要にも的確に対応する必要があります。

こうした状況に対応していくためには、まずは財務体質を強化することが最優先であり、自主財源を安定的に確保しつつ、増加傾向にある経常的経費を可能な限り抑制していくほかありません。

これらのことから、今後新たな行政需要に的確に対応するためには、「財政構造の弾力性を確保すること」による活用可能な財源の確保はもとより、真に必要な事業の取捨選択を行い、健全で持続可能な財政運営に取り組む必要があります。

Ⅴ　財政見通しの課題への対応策

財政見通しの課題で示した「財政構造の弾力性の確保」の視点により、次のとおり現状で考えられる対応策及びその取り組みを実施していきます。

1　自主財源の確保

⑴市税等の収入確保及び目標収納率の達成

●市税の確保及び納税の公平・公正の観点から、課税客体を的確に把握し適正な課税に努めるほか、滞納処分については、財産の差押をはじめ積極的な取り組みを行うとともに、ファイナンシャルプランナーによる納税相談を実施し、滞納者の債務整理や生活見直しを図ることにより目標収納率の達成につなげます。

●コンビニエンスストアでの納付やスマートフォン等のアプリを利用した納付、口座振替の推進による納期内納付の促進等の手段を講じ、収入未済額の解消を図ります。

⑵受益者負担の原則に基づく使用料等の見直し

●公共施設等の使用料については、負担の公平性の観点から、適正な原価を算定し、負担の根拠を明らかにするとともに、コストに見合った応分の負担を利用者に求めていきます。

⑶特定財源及び経営資源の確保

●地方財政対策など国及び県の動向の情報収集に努め、庁内での情報共有により活用可能な補助金等を確実に把握するとともに、要望活動等を通じ積極的な確保を図ります。

●包括連携協定などを活用し、共通課題を持つ民間企業をはじめ多様な主体と関係を構築し連携しながら解決していく産学官連携の考え方により、新たな経営資源の確保及び最適化を図ります。

⑷基金の効率的な運用

●基金の現金において、安全性及び流動性を確保した上で、市場の動向を見極めながら効率的かつ効果的な運用を図ります。

⑸ふるさとづくり寄附金の促進

●ふるさと納税制度を活用した寄附金の募集を広く行うため、魅力ある返礼品の発掘および開発、募集ＷＥＢサイトの充実、広告ＰＲ等を強化しながら、寄附金の増収につなげます。

⑹**市有財産の有効活用**

●現在、市が普通財産として所有している土地・建物等については、貸付等計画的な有効活用を図るとともに、公共的利用が見込めないものについては、固定資産税等税収確保や資産管理に係る経費の削減が見込めるため、積極的に売却など財産の利活用に努めます。

２　経常的経費の縮減

⑴**総人件費の抑制**

●毎年度ローリングして策定する「福津市定員適正化計画」に基づき、人口増による事務量の増加を勘案し、適正な職員数を管理するとともに、任期付職員等の活用や外部委託の推進により総人件費の上昇の抑制に努めます。

●業務プロセスの見直しや ICT の活用など事務の効率化を図ることにより、時間外勤務の経常化を抑制し、職員の健康管理の適正化を図ります。

⑵**事務事業の見直しによる行政経費の削減**

●最少の経費で最大の効果を発揮し、さらに新たな市民ニーズに対応するため、既存の事務事業について、事業の目的や効果などを改めて検証し、真に必要な事業に対する行政資源の配分に努めます。

⑶**公共施設等維持管理経費の縮減**

●「福津市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の適正な配置による総量の圧縮を基本とし、統廃合や機能の移転などを進めます。

●各施設の維持管理業務委託については、包括管理業務委託などにより、効率化を図ります。

⑷**補助費等の整理合理化**

●補助制度の公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止や交付額の縮減、交付期間に終期を設定するなどの整理合理化を図ります。

⑸**特別会計等の自立性の促進**

●特別会計については、「独立採算」の原則を踏まえ、国が示す繰出基準内での運営が可能となるような経営に努めます。

●公営事業会計については、使用料の見直しや業務方法を改善し民間的経営方法の積極的な導入等を行うことにより、経営健全化を一層推進することで、公営事業としての自立を促進します。

⑹**公民連携の推進**

●「官と民の適切な役割分担による持続可能で良質な公共サービスの提供」と

いう考え方に基づき、市民ニーズや費用対効果を考慮しながら、あらゆる分野において民間の資金・資源・ノウハウを積極的に活用します。活用に当たっては、事務事業の見直しにおけるサービスの向上やコスト抑制の観点と合わせ、市有財産への民間サービスの誘導など資産有効活用の観点からの検討も行います。

【取り組み・方向性別の財源創出目標額】

取り組み・方向性	内容	目標（5年間）
第3次行財政改革大綱の推進	事務事業の見直し、新たな財源の確保	1.9億円
	公共施設の統合、廃止、民営化など	1.6億円
財政健全化	財政調整基金への積立て原資の確保 （決算剰余金の1/2として毎年度2億円）	10.0億円
ふるさと寄附金の推進	ふるさと納税制度を活用した寄附金の増収（毎年度6億円）	30.0億円
計		43.5億円

（参考）まちづくり計画実施計画（基本構想７つのテーマ別事業費）　※各年度の事業費は一般経費を除く政策経費のみを計上

（単位：千円）

		事業費	R6	R7	R8	R9	R10	合計(R6～R10)
1	共育：誰もが「未来の創り手」として育つまち	国県補助金	191,421	451,157	885,124	194,715	195,069	1,917,486
		地方債	1,439,400	958,600	2,430,700	190,300	154,100	5,173,100
		その他	245	245	245	245	245	1,225
		一般財源	1,063,309	1,161,004	1,503,840	648,540	1,013,764	5,390,457
		事業費計	2,694,375	2,571,006	4,819,909	1,033,800	1,363,178	12,482,268
2	地域自治：人がつながり活躍する共助と共働のまち	国県補助金	7,447	0	0	0	0	7,447
		地方債	5,900	0	0	0	0	5,900
		その他	0	0	0	0	0	0
		一般財源	15,409	16,590	15,235	17,083	16,792	81,109
		事業費計	28,756	16,590	15,235	17,083	16,792	94,456
3	健康：健康で生き生きと暮らせるまち	国県補助金	6,891	34,096	2,246	1,176	1,169	45,578
		地方債	277,800	57,000	0	49,300	70,400	454,500
		その他	0	0	1,430	0	0	1,430
		一般財源	128,685	58,822	59,196	43,846	64,793	355,342
		事業費計	413,376	149,918	62,872	94,322	136,362	856,850
4	安心安全：安全・安心・快適に住み続けられるまち	国県補助金	285,499	302,927	428,748	202,666	340,525	1,560,365
		地方債	796,200	807,700	628,900	219,800	381,800	2,834,400
		その他	5,000	5,000	5,000	0	0	15,000
		一般財源	253,331	168,730	175,595	118,629	105,956	822,241
		事業費計	1,340,030	1,284,357	1,238,243	541,095	828,281	5,232,006
5	環境保全：自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち	国県補助金	48,981	18,916	42,245	45,520	21,512	177,174
		地方債	500	0	4,000	4,600	1,100	10,200
		その他	6,235	5,066	5,066	5,066	5,066	26,499
		一般財源	191,435	262,607	256,717	345,024	208,706	1,264,489
		事業費計	247,151	286,589	308,028	400,210	236,384	1,478,362
6	地域産業：地域の産業が経済を支えるまち	国県補助金	67,789	72,820	62,135	37,212	10,028	249,984
		地方債	92,000	32,400	37,200	26,200	46,100	233,900
		その他	0	0	0	0	0	0
		一般財源	86,937	73,839	83,463	52,450	71,729	368,418
		事業費計	246,726	179,059	182,798	115,862	127,857	852,302
7	観光振興：福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち	国県補助金	8,284	0	0	0	0	8,284
		地方債	0	0	0	0	0	0
		その他	2,000	0	0	0	0	2,000
		一般財源	63,101	136,646	28,121	27,690	29,839	285,397
		事業費計	73,385	136,646	28,121	27,690	29,839	295,681
8	まちづくり計画推進にあたっての基本的な考え方及びその他	国県補助金	74,170	74,170	24,170	24,170	24,170	220,850
		地方債	32,800	0	46,600	46,600	46,600	172,600
		その他	1,000	0	19,499	337,282	185,314	543,095
		一般財源	383,666	412,196	219,402	257,399	186,234	1,458,897
		事業費計	491,636	486,366	309,671	665,451	442,318	2,395,442
合計		国県補助金	690,482	954,086	1,444,668	505,459	592,473	4,187,168
		地方債	2,644,600	1,855,700	3,147,400	536,800	700,100	8,884,600
		その他	14,480	10,311	31,240	342,593	190,625	589,249
		一般財源	2,185,873	2,290,434	2,341,569	1,510,661	1,697,813	10,026,349
		事業費計	5,535,435	5,110,531	6,964,877	2,895,513	3,181,011	23,687,367

（参考）主要な事業（令和 6 年度～令和 10 年度　事業費概ね 5 億円以上のもの）

7つのテーマ別	実施計画事業名	計画期間	事業費（R6年度～R10年度）	
				うち一般財源
1	福間中学校整備改修事業	R6年度	11.4億円	2.5億円
1	新設小学校建設事業	R6年度～R8年度	61.8億円	13.5億円
1	神興小学校整備改修事業	R7年度～R10年度	10.8億円	6.0億円
3	ふくとぴあ施設整備事業	R6年度～R10年度	5.1億円	1.3億円
4	東福間駅周辺地域の団地再生事業	R6年度～R8年度	11.8億円	1.0億円
4	複合文化センター改修事業	R6年度～R8年度	11.0億円	0.6億円
8	市営納骨堂建替事業	R6年度～R7年度	7.4億円	7.4億円